

政策名	1グローバルロジスティクスの港		責任者	港営部 海務課長	連携担当課
基本施策名	01国際・国内海上輸送機能の強化				
個別施策名	06船舶の安全かつ円滑な入出港を確保する		連絡先	052-654-7880	(港営部)港湾管理事務所
事務事業名	03船席指定事務				

1 PLAN(目的・概要)

目的	船社や港湾運送事業者が安全かつ効率的に荷役作業をし、施設を有効利用できるようにします。	事業期間	昭和26年度～継続
概要	入港する船舶に対し、貨物、船型等に合致した船席指定及び係留位置の調整を行います。	根拠法令・要綱等	名古屋港管理組合港湾施設条例及び同施行規則
		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 DO(実施)

21年度の実施内容 【及び22年度の実施予定】	原則として、週3回、船舶代理店及び関係港運会社と調整の上、バースを決定しています。また、入港船の課金トン数の確認、計算を行い、入港料及び使用料の調定業務を行っています。なお、夜間、休日の緊急対応のため24時間の当直体制で業務を行っています。							
活動指標	年度	19	20	21	22	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)
船席指定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	年間の公共岸壁の船席指定(バース決定)件数
	件	実績	14,770	14,125	12,561			
バース会議開催回数	単位	目標	156	156	156			荷役作業の効率化、係留施設の有効利用のためバース会議を実施します。
	回	実績	156	156	156			
事業費	千円							
人員 正規職員	単位	人	8.00	9.00	9.00	6.95		
		嘱託職員	人					
人件費相当額	千円	69,480	78,930	77,238	61,007			
事業費・人件費の合計	千円	69,480	78,930	77,238	61,007			

3 CHECK(検証)

決算ベース(H21は見込) ← 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)	
適正な船席指定率	単位	目標	100	100	100	100	100	適正な船席指定件数÷係留施設使用許可件数	
	%	実績	100	100	100				
	達成率(%)		100.0	100.0	100.0				
	単位	目標							
		実績							
		達成率(%)							
観点	課題の有無	現状の「見える化」						その他特記事項	
必要性	組合関与の必要性	有・(無)	・名古屋港は一般貨物船の他、コンテナ船や自動車専用船においても公共岸壁の利用が多く、その利用調整のためこの事業を継続するものです。なお、港湾施設の使用許可及び使用料の徴収は港湾施設条例に基づき、また、入港料の徴収は港湾法及び入港料条例に基づいて行っています。						
	目的・水準の妥当性	有・(無)							
	利用者などの対象者ニーズ	有・(無)							
有効性	成果の達成度	有・(無)	・船席指定に際しては、岸壁構造、必要泊地、水深等を勘案し、貨物にあった施設の提供を行っている。なお、状況によっては喫水の計算書の提出を求めるなど入出港の安全も考慮して行っています。						
	内容の妥当性	有・(無)							
効率性	実施主体の妥当性	有・(無)							
	受益者負担の適正性	有・(無)	・平成22年度より3名当直から2名当直へ移行しています。						
	経済性	有・(無)							

4 ACTION(取組)

事務事業の方向性	取組の方向性(「継続」・「延伸」事業のみ)				判断の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 延伸 <input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 休廃止	成果	拡大			適正に業務が行われているため。
		維持		○	
		縮小			
		縮小	維持	拡大	
		コスト			
今後の取組内容 ・改善策 ・スケジュールの建て直し等		引き続き事業の成果とコストの適正適切な維持に務めます。			